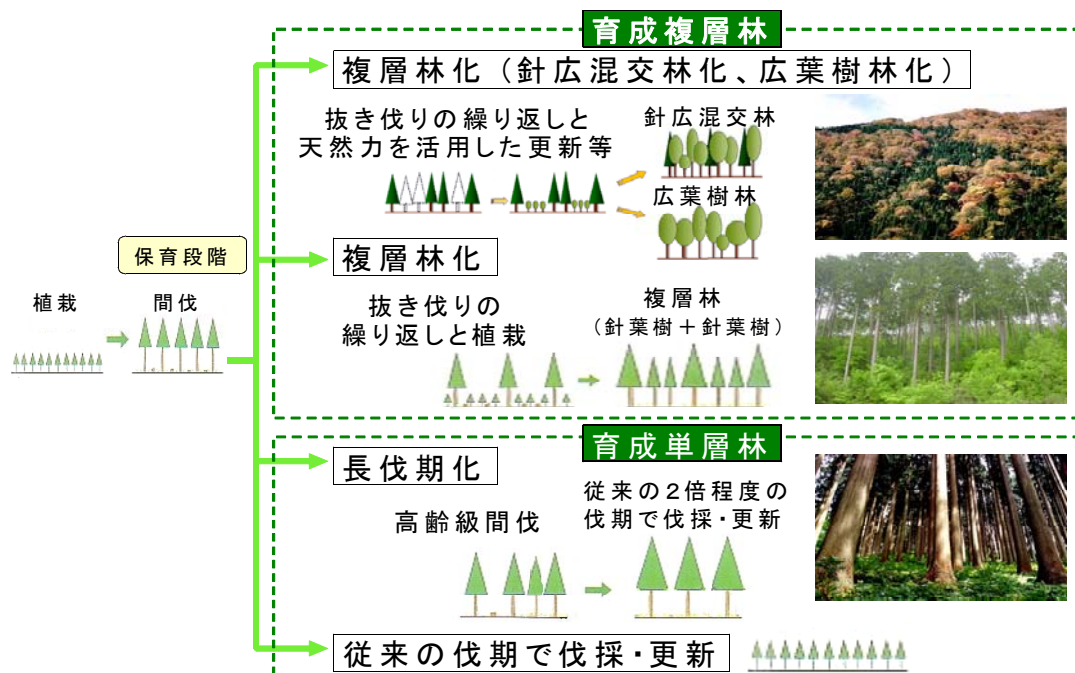


### 第Ⅲ章 多様なニーズに応じた森林の整備・保全の推進

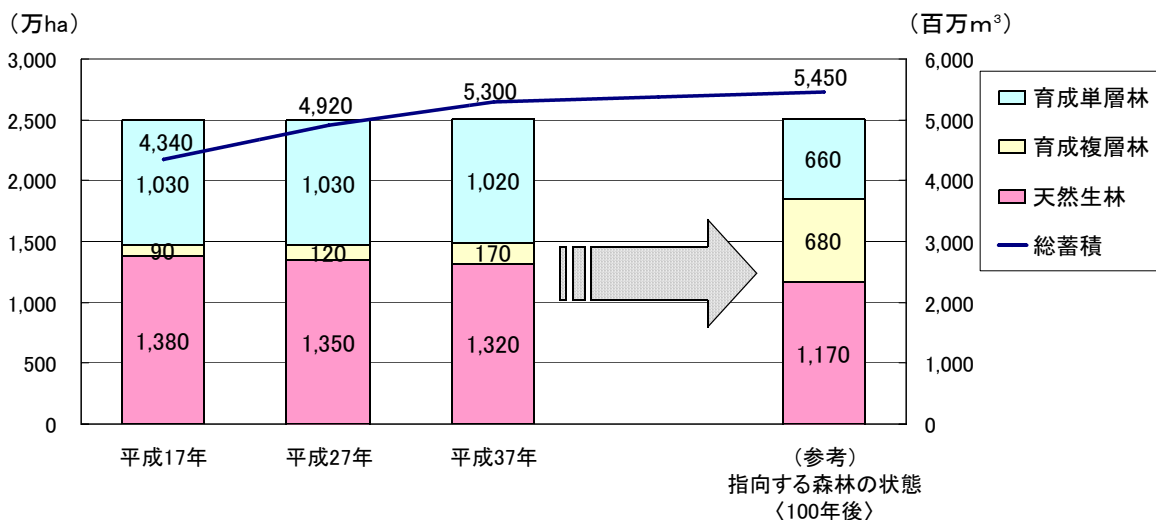
#### 1 多様で健全な森林への誘導に向けた森林整備 ～100年先を見通した森林づくり～

○ 新たな森林・林業基本計画（平成18年9月策定）では、今後急増する高齢級の森林について、森林の多面的機能を持続的に発揮させつつ、多様化する国民のニーズに応えるため、針広混交林化や広葉樹林化、長伐期化等により多様で健全な森林へ誘導していく方針を明示。

#### 多様な森林への誘導のイメージ



#### 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標



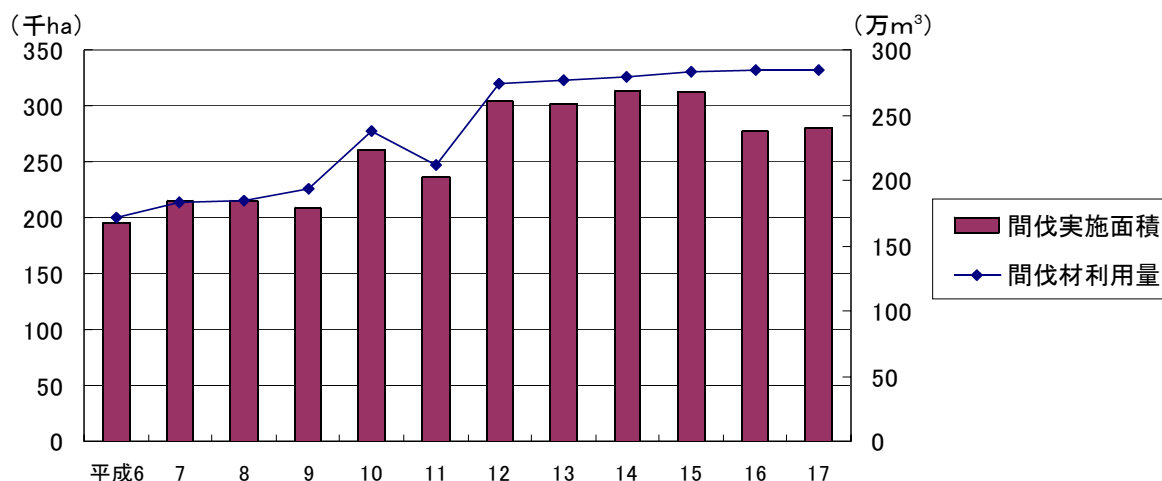
資料：林野庁業務資料

- 間伐は、健全で多面的な機能を十分に発揮する森林を育成する上で重要。平成17年度から「間伐等推進3カ年対策」により、効率的な間伐実施と間伐材の利用促進等を総合的に展開。
- 都市部を中心に社会問題となっているスギ花粉症の対策として、少花粉スギ品種等の普及や広葉樹林化等の対策に取り組むとともに、花粉発生源調査の結果等に基づき、効果的な花粉発生抑制対策を推進していくことが重要。
- ボランティア等による森林づくり活動は、上下流域住民による水源地域での森林づくりや漁業関係者による森林づくり、里山林の整備など多岐にわたり、活発化。
- 近年、企業は社会貢献活動の一環として行う森林の整備・保全活動を実施。このように多様な主体が森林の整備・保全活動に取り組むことは、森林づくりを社会全体で支えていく上で重要。
- 森林整備等に活用する独自課税を導入する都道府県が増加しており、平成18年度までに16県で導入され、さらに平成19年度以降には8県で導入予定。

間伐未実施の森林と間伐を実施した森林



間伐実施面積及び間伐材利用量

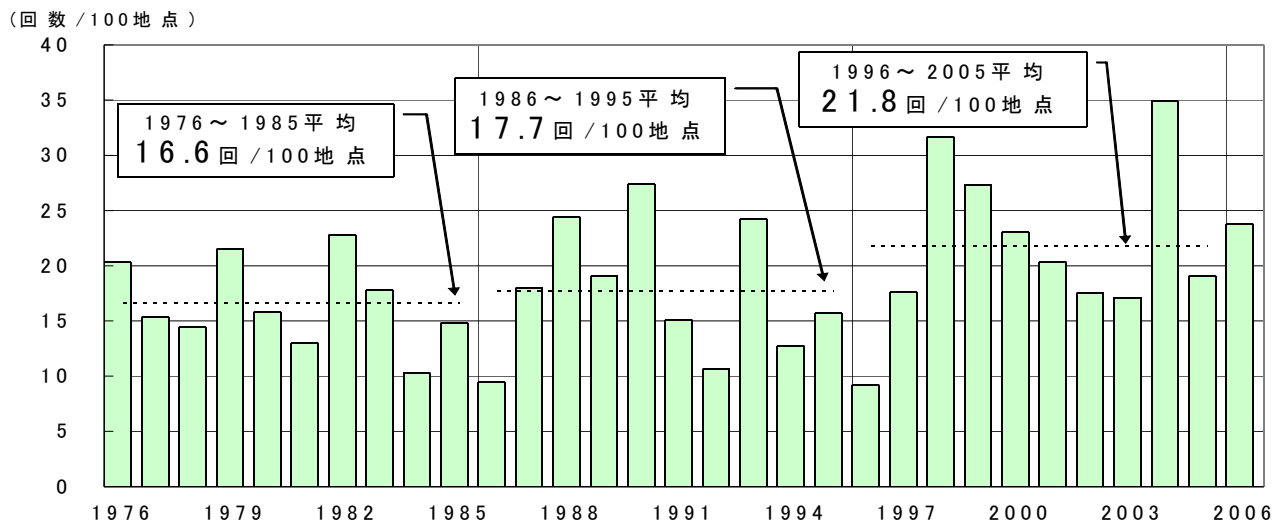


資料：林野庁業務資料

## 2 国土の保全等の推進

- 水源のかん養、災害の防備など公益的機能の発揮が特に要請される森林については保安林に指定し、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保。保安林の指定を計画的に推進するとともに、国有林・民有林を通じた保安林の適切な管理を一層推進していくことが重要。
- 近年は、局地的な集中豪雨が頻発する傾向にあり、甚大な被害が発生しやすい状況。山地災害を防止し、地域の安全性を向上していくため、治山施設の設置等を推進。その際、流域保全の観点から関係機関が連携した取組や、山地災害危険地区に係る情報提供等を通じた地域における避難体制の整備等との連携による、減災に向けた効果的な事業実施が重要。

### 1時間降水量50mm以上の発生回数



資料：気象庁資料より作成

注：1) 全国約1300地点のアメダスによる1時間降水量50mm以上の100地点当たりの年間延べ発生回数。

2) 1時間雨量50mmの降雨とは、「非常に激しい雨」で、「滝のように降る（ゴーゴーと降り続く）」状態。（気象庁「雨の強さと降り方」）

### 新潟県中越地震被災地における治山事業（小千谷市大字浦柄）



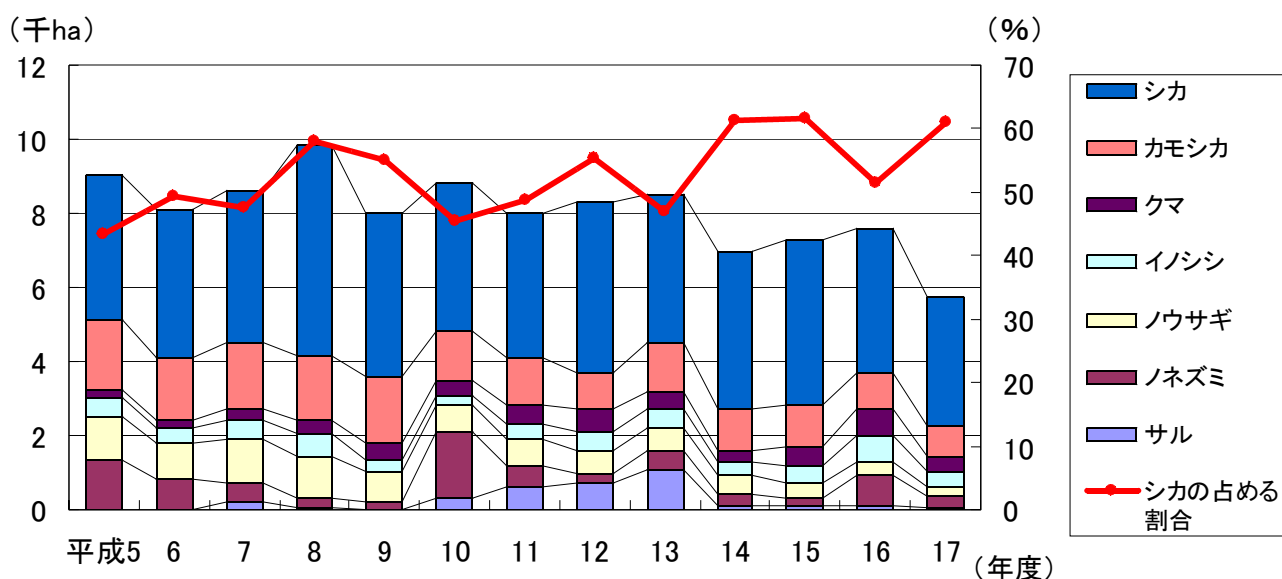
上越新幹線妙見トンネル付近の被害状況  
(平成17年6月)



復旧状況  
(平成18年11月)

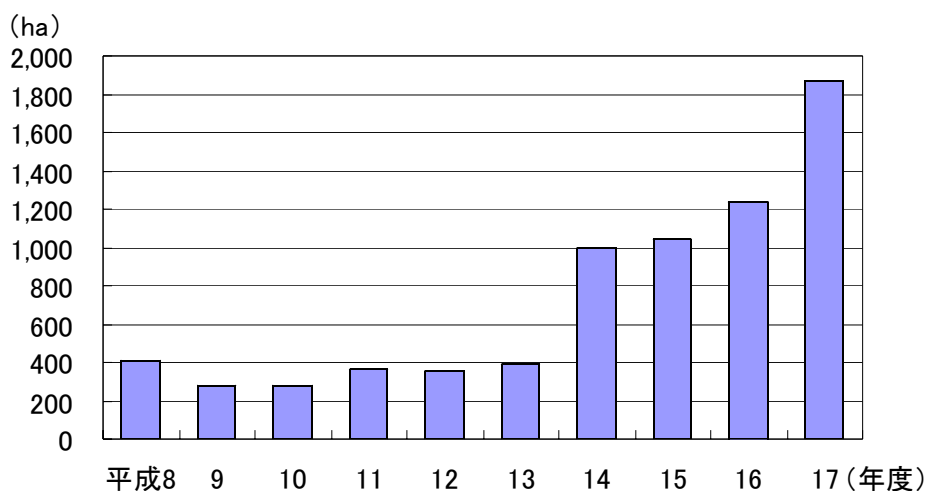
- シカ等の野生鳥獣被害は、野生鳥獣の生息域の拡大を背景として新たな地域で被害が発生する傾向。また、下層植生の食害や踏み付けによる土壌流出などにより、森林のもつ公益的機能への影響も懸念。
- このため、防護柵等の被害防止施設の設置等を中心とした対策に加え、新たな防除技術の開発・普及、防除技術者の養成等が重要。
- 近年、松くい虫被害は従来被害がなかった高緯度・高標高地域等に拡大していることから、被害先端地域における被害拡大防止対策が重要。
- 本州日本海側を中心にカシノナガキクイムシが媒介するナラ菌によるミズナラ等の集団的枯損の被害が急激に拡大しており、的確な防除対策の推進が重要。

### 野生鳥獣による森林被害面積の推移



資料：林野庁業務資料

### カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌による被害の推移



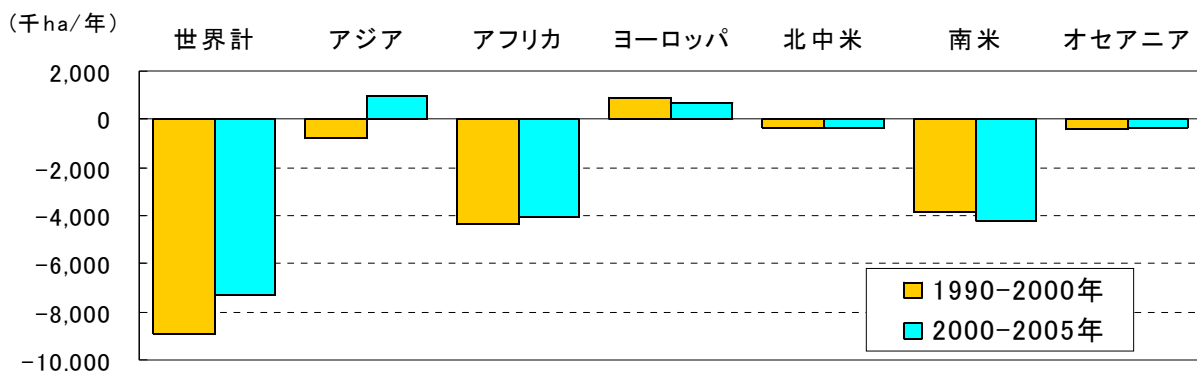
カシノナガキクイムシの成虫  
注：左は比較のための鉛筆

資料：林野庁業務資料

### 3 世界の森林の動向と我が国の国際貢献

- 世界の森林面積は依然として減少傾向。
- 世界の森林の減少・劣化は、地球温暖化、生物多様性の減少、砂漠化の進行等、地球規模での環境問題をさらに深刻化させるおそれ。
- このため、国際的に持続可能な森林経営を推進するとともに、開発途上地域における森林の整備・保全等への積極的な協力を推進していくことが重要。
- 持続可能な森林経営を客観的に把握・評価するための「基準・指標」づくりについて、我が国は欧州以外の温帯林等諸国による「モンリオール・プロセス」に参加。平成19年からは我が国が事務局を務めることとなり、リーダーシップの発揮に期待。
- 我が国は、違法伐採対策においても関係国と協力しつつ積極的な役割を果たしていくことが重要。

世界の森林面積の変化



資料：F A O「世界森林資源評価2005」

#### モンリオール・プロセスの「基準・指標」の概要

- 【基準1】生物多様性の保全(9指標)**
  - 森林生態系タイプや年齢区分毎の森林面積・比率
  - 森林に存する自生種の数など
- 【基準2】森林生態系の生産力の維持(5指標)**
  - 自生種及び外来種の植林面積
  - 木材の年間収穫量及び純生長量または保続収穫量に対する割合など
- 【基準3】森林生態系の健全性と活力の維持(2指標)**
  - 病害虫等により影響を受けた森林の面積・比率
  - 火災・暴風害等により影響を受けた森林の面積・比率
- 【基準4】土壌及び水資源の保全と維持(5指標)**
  - 土壌／水資源の保全に焦点をあて指定等がなされている森林の面積・比率
  - 顕著な土壌劣化状態にある森林面積・比率など
- 【基準5】地球的炭素循環への森林の寄与の維持(3指標)**
  - 森林生態系及び林産物の総炭素蓄積量
  - 森林バイオマスのエネルギー利用により回避された化石燃料による炭素排出量など
- 【基準6】社会の要求を満たす長期的・多面的な社会経済的な便益の維持及び増進(20指標)**
  - 木材及び非木材製品の生産・消費(額・量)
  - レクリエーション等のための施設・訪問者数、地域的分布など
- 【基準7】森林の保全と持続可能な経営のための法的、制度的及び経済的な枠組(20指標：現在見直し作業中)**
  - 土地所有権等についての法的手続きに基づく紛争解決手段
  - 国民の参画活動、分野横断的な計画など